

2026 年度 再就業支援事業  
給付型「実践型就業チャレンジ研修」実施要項

1. 目的：未就業看護職者が就業前に体験研修の機会を得て、実践に必要な知識・技術等を再習得することにより、スムーズな職場復帰と就業継続を図る。
2. 主催：公益社団法人愛媛県看護協会（愛媛県補助事業）
3. 実施期間：2026年4月1日～2027年3月31日
4. 対象
  - 1) 保健師・助産師・看護師・准看護師いずれかの免許を所持している未就業者、または雇用期間が満了する等による離職見込み者で、心理的・技術的に再就職への不安が強い者
  - 2) 上記の対象者に対する研修受け入れ施設
5. 内容
  - 1) 再就業を希望する看護職者に対して、病院等での研修機会を提供する。
  - 2) 相談から就業まで、個別での支援、研修受け入れ施設との連絡・調整を行う。
    - (1) 就業相談（求職者の希望や条件、これまでの経験等を考慮し、応募施設を選択。）
    - (2) 施設見学（施設の見学（複数可）で、研修施設を1カ所に絞り込む。）
    - (3) 職場研修（求職者の意向と受け入れ施設との調整を行い、研修を開始。）
    - (4) 合意・就業（研修修了時点で改めて就業希望の確認を行い、合意した場合面接へ。）

研修施設	愛媛県下の病院・診療所・老人保健施設・社会福祉施設・訪問看護事業所等で本事業に賛同した施設
研修期間	3日以上14日以内(1日4時間)。1人1施設での研修。
研修形態	OJT（職場研修）。内容は施設によって異なる。
給付金	研修修了者には1日当たり5,500円を支給。
その他	研修期間中は損害保険（看護専門職の研修補償制度 Will&e-kango)に加入。 同年度1人2回まで研修可。ただし、2施設同時の研修は不可。 求職者が初回研修施設への応募を辞退した場合、2回目の研修時給付金の支給なし。

## 6. 研修受入施設の募集と申込

- 1) 2026年4月、愛媛県内の病院、診療所、介護老人保健施設、社会福祉施設、訪問看護ステーション等に案内文書を郵送し、受入れ施設を募集する。
- 2) 受入れ可能施設は、別紙【〈研修受入施設〉参加申込書】にて申込み。  
「実践型就業チャレンジ研修」実施時は、愛媛県ナースセンターへの求人登録が必要なため、登録のない施設においては、実施前に担当者が求人登録を依頼し調整する。
- 3) 受入施設の参加申込がない施設においても、求職者の希望があれば、愛媛県ナースセンター担当者が問合せし、調整する。

## 7. 研修参加希望者の募集と申込

- 1) 愛媛県ナースセンターに登録のある求職者や届出登録者へ、案内文とチラシを郵送する。
- 2) 県内各ハローワークやハローワークプラザへチラシを配布し、掲示等で広報する。
- 3) 愛媛県ナースセンターのホームページにて広報する。(特設サイト開設期間あり)
- 4) 就業相談において、適宜案内する。
- 5) 研修を希望する求職者は、様式1【実践型就業チャレンジ研修申込書】に記入し、申込。  
愛媛県ナースセンターの窓口、電話、メール、各ハローワーク出張相談でも受付可。

## 8. 送付先・問い合わせ

〒790-0843 松山市道後町2丁目11-14

愛媛県ナースセンター 給付型「実践型就業チャレンジ研修」担当者

Tel 089-924-0848 Fax 089-996-8425

e-mail [na-center@nursing-ehime.or.jp](mailto:na-center@nursing-ehime.or.jp)

